

令和4年1月17日

組合員 各位

東京都弁護士協同組合

株式会社松屋案内文書の誤配送について（お詫び）

拝啓 組合員におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は組合活動に対し、格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月7日付ヤマト運輸のダイレクトメール便にて一部組合員に送付いたしました株式会社松屋の外商カード、催事のご案内につき、住所を間違えるという手違いにより、異なる住所に配送していたことが判明致しました。

本件につき、組合員や組合員所属の事務所の皆様に対し、問い合わせなどお手間を取らせることとなり、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

今後はこのようなことのないよう、管理体制を整えてまいります所存です。

敬具